

預かり保育の拡充に向けた検討内容

市内の公立幼稚園においては、各園とも、自園の特色をいかした取組や教育内容等の情報発信を続けているものの、園児数が年々減少傾向にある。その一方で、私立幼稚園や保育所、こども園（保育所機能）への入園希望者は横ばいか増加している。

この状況をふまえつつも、子どもに幼稚園教育を受けさせたい、母親の就労時間等にも対応してほしいとの要望を少なからず受けていることから、本市としても、預かり保育時間の延長等を行うことで保育サービスの拡充を図るものとする。

検討内容（案）

1-1 実施日の追加

【案】原則として1週間すべて

※ ただし、3歳児においては、1学期期間中は弁当日のみ実施する。

1-2 長期休業（3期休業）期間中の実施

【案】3期休業中は実施しない（※ 夏休みにおけるリズム室の開放等は実施する。）

2 利用時間の変更

	拡充後の利用時間	現在の利用時間
月・火・木・金曜日のうちの 弁当日	【案】 14:00～17:00	14:00～16:00
水曜日	【案】 11:30～17:00	実施せず

3 職員体制・勤務時間等の検討

- 預かり保育講師の人員確保（預かり保育講師の雇用）

※ ただし、兄弟の参観、学級懇談等で預かり人数が急増する場合は、3歳児介助、加配講師の時間延長、卒園保護者、学びのサポーター等の起用で対応する。

- 現在8:15～16:45の勤務体制をシフト制として17:15まで延長する

- おやつは提供せず、各自で持参

（調理師が在駐せず、個々の食物アレルギーに対応したおやつが提供できないため。）

- 利用時間等を延長した場合、原則としてふとんの持参等を依頼